

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年8月23日（火）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男
委員 小泉 周司 委員 小池 正夫
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男
事務局長 渡邊 莊一 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
総務課長 会沢 義範

会議に付した事件

(1) 令和4年第3回定例会について

…会期日程等について協議議案等の追加について

(2) その他

…新型コロナウイルス感染症対策等について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時28分）

委員長 皆さんおはようございます。

本日は議会運営委員会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

市長、議長からお話があるかもしれませんが、今、新型コロナウイルス感染症も、どうなんでしょう、高止まりっていうか、そんなに急激に伸びておりませんが、まだまだ多い数字でありまして、職員の皆さんも、感染されてしまった方もいらっしゃいますけども、それぞれの職場で支障がきたしていなければいいなというふうに願うばかりでございます。

また最近なんか、少しずつ、秋の気配といたしますか、涼しくなってきたような気がいたしますし、何か来週あたりがずっと雨の予報なんですよね。

ですから、そういった意味で、季節の変わり目ということもありますし、皆さん体調を壊さないようにご留意いただければなというふうに思います。

それでは本日の議会運営委員会を開催したいと思います。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席委員はございません。

定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務課長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長、議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めて、おはようございます。

ただいま委員長からお話がありましたけど、なかなか新型コロナウイルスが収束しないのかなと思っています。

今日は定例会前の議会運営委員会ですけれども、とくに（1）の中の④の会期日程案について、少し今までと違った形を皆さんにご提示したいと思っておりますので、ご協議のほどお願いしたいと思います。

また慎重審議をお願いして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして市長よりご挨拶をお願いします。

市長 皆さんおはようございます。

本日の議会運営委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、委員長からもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症、残念ながらまだ収束という時点には至ってなくて、むしろ、膠着状態にある。

一時 100名を超えるような日もあったんですけれども、やはり二、三十名で上下をしている、そういう状況にあります。

ワクチンの5回目の接種、これについても今準備が始まったということもありまして、まだまだ気を許せない、そういう状況が続きます。

職員の中からも、ご承知かもしれませんが、ぼつりぼつり出ておりますので、十分に注意をして、市民生活に影響が出ないように、頑張ってやっていきたいというふうに思っております。

またお天気の話がありましたけれども、いよいよ収穫、実りの時期を迎えまして、長雨なんていうことになりますと、また農家の皆さんが、大変苦勞するということがありますので、願わくば、順調に天気もいってほしいなという感じがいたしております。

さて、本日の議会運営委員会におきましては、30日から開催をお願いしております第3回定例会に提出予定の議案等について、ご説明をさせていただきます。

報告案件につきましては、令和3年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律に関する報告が2件、令和3年度継続費精算報告が1件の計3件でございます。

議案につきましては、条例の一部改正が2件、令和4年度各種会計補正予算が3件、令和3年度各種会計歳入歳出決算の認定についてが1件、令和3年度地方公営企業会計決算の認定についてが2件、また、令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定についてが1件の計9件でございます。

また本日の全員協議会の協議・報告案件につきましては8件でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

1番、令和4年第3回定例会について、まず①番、議案等の委員会付託について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、資料のほうをご覧くださいと思います。

提出議案につきましては1ページの議案一覧をご覧ください。

先ほど、市長よりご説明がありましたとおり、報告が3件、議案が9件となっております。

議案等の概要につきましては、別ファイルで掲載しております。

報告第7号から第9号につきましては、委員会付託を行わず、本会議の報告をもって終了となります。

次に2ページをお開きください。

全員協議会、協議・報告案件をご覧ください。

本日、8月23日の案件が8件、9月15日に予定しております案件が今のところ4件ございます。

議案等の委員会付託につきましては、3ページの委員会付託表（案）をご覧ください。

付託される議案は、表にありますとおり、9月6日、総務生活常任委員会が4件、7日、産業建設常任委員会が5件、8日、教育厚生常任委員会が4件。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員会 ではなしということでございますので、議案等の委員会付託については委員会付託表（案）のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは委員会付託表（案）のとおり付託先を決定いたします。

続きまして請願・陳情の取扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 請願・陳情の取扱いについてでございますが、4ページの請願・陳情文書表（案）をご覧ください。

今回、締切日までに提出されましたのは、請願が2件、陳情が1件でございます。

まず1件目、中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して子供を含む被収容者の解放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関への働きかけを求める意見書提出に関する請願でございます。

提出者は、水戸市酒門町、中朝人権問題を糾す会茨城、代表の金澤郁子様でございます。

紹介議員は、原田議員で、付託委員会は総務生活常任委員会でございます。

次に請願第3号でございます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願。

こちらは水戸市笠原町、茨城県教職員組合、代表者中山幸男様ほか197名でございます。

紹介議員は、笹島議員で、付託委員会は、教育厚生常任委員会になります。

続きまして、陳情第4号になります。

こちらは中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情です。

こちらは、住所は兵庫県伊丹市、氏名は井田敏美様です。

こちらに関しましては全議員に陳情書の写しを配付するのみということになっております。

請願・陳情の内容につきましては、5ページ以降の載せてございますのでそちらをご覧ください。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 では請願・陳情の取扱いについてこれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 異議なしということでございますので、それでは請願・陳情文書表（案）のとおり取扱いを決定いたします。

続きまして、一般質問の検討についてでございます。

まず事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 16ページ、一般質問通告書をおめくり願います。

今回、10名の方から通告がございました。

一覧表のほうは、通告順とお名前、予定時間、質問内容について記載しております。

1番、原田議員、薬物乱用防止についてほか2件、時間は40分でございます。

2番、古川議員、園児の安心安全についてほか1件で、時間は50分でございます。

3番、富山議員、豪雨災害に対する備え、時間は30分でございます。

4番、笹島議員、那珂市の財政運営についてほか2件で、時間は60分でございます。

次のページをご覧ください。

5番、木野議員、消費者行政についてほか1件で、時間は30分でございます。

6番、小池議員、農業生産資材の価格高騰対策についてほか2件で、時間は30分でございます。

7番、大和田議員、第2次那珂市総合計画後期基本計画について、時間は50分でございます。

8番、小泉議員、住み良さプラス活力あふれるまちづくりについて、デジタルトランスフォーメーションの推進、時間は45分でございます。

次のページをご覧ください。

9番、寺門議員、太陽光発電施設の適正な設置管理についてほか3件で、時間は60分でございます。

10番、花島議員、低所得者向けの各種補助の条件設定についてほか2件で、時間は30分でございます。

次に19ページをご覧ください。

今回重複していると思われる、質問が1項目ございますので、ご検討をお願いいたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

まず重複の質問については、質問者間で調整するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 その他一般質問通告に関して何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ではこれより質問者の順番を決めたいと思います。順番は抽せんにて行います。

(くじによる抽せん)

委員長 それでは順番が決定しましたので、事務局より報告をお願いします。

次長補佐 順番ですが、1番目が古川議員、2番目が富山議員、3番目が小池議員、4番目が原田議員、5番目が小泉議員、6番目が木野議員、7番目が花島議員、8番目が大和田議員、9番目が寺門議員、10番目が笹島議員、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは一般質問の順番については、ただいまの報告のとおり決定いたします。

続きまして、一般質問の日程についてご審議をお願いいたします。

一般質問日程と実施人数について検討していきたいと思います。

ご提案でございますでしょうか。事務局において時間計算してください。

次長補佐 大まかですけれども、1日目、午前3人、午後3人、あと、2日目、4人。

午前3人、午後1人という時間だと、時間配分的には行けますけれども、あとは五五にするか、六四にするかのご検討になるかと思えます。

委員長 2日目午後に1人ですね。

次長補佐 場合によっては寺門議員が60分と長いので、寺門議員と笹島議員が午後になる可能性があります。

委員長 そうしますと、今の事務局の話が六四ですけども、その場合、大体同じ位になる。

やはり1日目を長く取ったほうがいいんですか。

次長補佐 午前中3人で、いまのところ150分なので、大体午前中3人ぐらいかなというところですよ。午後が115分で約2時間。2日目は、花島議員と大和田議員で80分。寺門議員、笹島議員がそれぞれ60分なりますので、2人の方入れるのはちょっと難しいかなと思います。

事務局長 行くんだったら七三ぐらいまで。

委員長 それは2日目をなるべく早めに終わらせたいということですか。

次長補佐 寺門議員が午前中に入れれば。

委員長 分かりました。今、六四、七三というご提案がございましたけども、どうですか皆さん。

寺門委員 六四。

副委員長 30分といってもね、結構皆さんやっていますから、それを見れば、六四。

勝村委員 六四でいいんじゃないですか。

委員長 六四で、1日目6名、2日目が4名ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それではそのように決定し、この結果は会期日程に質問議員名を掲載し公表をいたします。よろしくをお願いいたします。

続いて会期日程(案)について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 資料は、最後の20ページをご覧ください。

第3回の定例会会期日程(案)でございます。

開会日が8月30日火曜日、こちらが本会議開会から議案の上程、説明までとなっております。

8月31日が休会で、この日の正午が、議案質疑通告締切りとなっております。

9月1日が一般質問。

2日が一般質問と議案質疑、議案の委員会付託、請願、陳情の委員会付託となっております。

3日から5日が休会となり、6日から9日までが総務生活、産業建設、教育厚生、原子力安全対策の各常任委員会。

10日から14日までが休会。

15日が議会運営委員会、全員協議会。

16日金曜日が本会議での委員会報告、質疑、討論、採決、閉会という予定でございますが、ここまでは今までと同じ流れとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者が市内でも多くなっておりますことから、下記に記載してありますとおり、万が一、議員の中で感染者が出てしまい、会議を開くことが出来ない状況となった場合に、市長から提出された議案が審議未了、廃案となる可能性を避けるために、便宜上、会期を今回9月30日まで延長しております。

予定どおり進めば、議会の議決をもって、今までどおり、16日で閉会する予定となっております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまご説明のとおり9月16日、第18日目ですね。

通常であれば審議終了する予定なんですけれども、途中で万が一、議員もしくは職員の新型コロナウイルス等の感染により、場合によっては延長せざるを得ないということで、ただ、事前にこの会期を長めに取っておかないと、なかなか議員が欠席をしている中で、延期をするかしないかの議決もできない可能性もあるということで、これ取手市議会などでも取り入れているそうですけれども、そのようにあらかじめ、余裕をもって日程を長く取っておくというようなことでございます。

委員のほうから何かご質問等ございますでしょうか。

寺門委員 今回の提案でよろしいと思います。

やはり余裕を持って備えたほうが良いと思いますので、30日まで持っておくということで、それには賛成です。

委員長 ありがとうございます。

私ちょっと気になるのはどういうときに延長するのか。

例えば1人感染したならば、休会にするのか、その辺のところ、明確なものがないと思うんですけども、事務局として何かお考えがございませうか。

どういうときに延長するのかっていう。

事務局長 基本的に想定しているのは、最終日に、新型コロナウイルスの感染者が議員のほうで発生いたしまして、過半数その議場に議員が集まらないとなると、会議はそのまま流

会になってしまいます。

そうすると、今まで審議してきて、そこで最終的に議決なんですけども、会期がもうそこで終わりですので、流会になってしまって、今まで審議してきた議決案件が全部そこで流れてしまうということになりますので、そういう事例が何件かありました。

そういうのを回避するために、あらかじめ会期を取っておけば、そのときに開会できなくも、その後にも一応議会を開会できますので、その余裕を持って、会期の日程を2週間のほど延らせていただきました。

会期の延長につきましては、議会の議決が必要となっておりますので、最終日に議員が誰もいないと、そこで議会の延長も何もできないということになりますので、最悪の場合を想定しまして、2週間というふうにさせていただきました。

委員長 ということは、例えば感染者、濃厚接触により出席できないような方が過半数いた場合に延長する可能性があるっていうふうに理解してよろしいですか。

事務局長 そうです。

委員長 ということでございます。よろしいですか。

例えば1人、出ちゃったけど誰も、ほかに感染者がいない、濃厚接触者もいないというような場合には、通常どおりで行うということですね。

寺門委員 過半数というのは議長を除いて。今が17名ですから、18、16名の半数ということでしたっけ。

事務局長 9名です。

寺門委員 了解しました。

委員長 それでは会期日程案についてはこれでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それではこの会期日程(案)に決定いたします。

ここで執行部に関する案件は終了でございます。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。

ご退席をお願いいたします。暫時休憩します。

休憩(午前9時52分)

再開(午前9時52分)

委員長 それでは再開いたします。

(2)番その他について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局長 それでは事務局のほうからはまず一つ、今期定例会の議会の新型コロナウイルス感染対策についてでございます。

委員長のほうからもお話が前段ありましたとおり、新型コロナウイルスの感染者が非常に多く発生しております。

そういう中で議会を開会しなくてはならないということで、今回も新型コロナウイルス感染症対策につきましては、実施をしております。

今までと違いますのが、先ほど言いました会期の延長ということで、会期を最大2週間延長しております。

それから、3番については一般的な感染対策を実施していくということでございますが、今回一般質問につきましても、3月にあったように、一応、3分の1程度の人員を削減いたしまして、その方については外でユーチューブの画像であるとか、モニターで見ていただくということで人数の制限をいたします。

それから、傍聴席につきましても、不特定多数の方がいらっしゃるということで、傍聴席についても半減させていただきます。

それから、感染した場合でございますけれども、4番のところに症状のある場合には議会に出席をしないでくださいということでございます。

今、夏風邪もはやっているということでございますし、その他いろいろあると思いますが、基本的に発熱、喉、咳などの症状のある場合には、原則議会には出席しないでくださいということでお願いいたします。

それから5番の新型コロナウイルス感染ですけれども、新型コロナウイルスに感染した場合には、基本的に発症した次の日から10日間は、自宅待機ということが基本的な対応になっておりますのでよろしくをお願いいたします。

それから6番、濃厚接触者ということでございますが、今保健所のほうでは基本的に濃厚接触者の判定はしておりません。

各自でその判定、判断するような形になっておりますので、この定義の参考といたしまして、こういう場合には①と②の場合には、一応濃厚接触者の可能性がありますということで、これはあくまでも基本的な参考の定義ということでございます。

車内等で1時間、長時間その発症者と一緒にいた場合とか、1メートル以内の距離でマスクなしで15分以上の接触、会話等をした場合というのは、濃厚接触者に該当するということでございます。

そういう場合は5日間は、自宅のほうで待機いたしまして、症状の経過を見るということをお願いいたします。

それから7番、オンライン会議の運用でございます。

感染しても、症状が軽いであるとか、元気であるっていう場合には、オンライン会議も、3月に議決いただきましたので、運用可能でございますので、もし、常任委員会、全員協議会等で、オンライン会議に参加したいという場合には、議長、委員長に申出ただければ、それで準備をいたしますので、自宅からでも会議に参加することができますので、そういう対応もしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。説

明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

まず、今回は一般質問は出席人数を削減、3月で実施している形で行うということ。

それから新型コロナウイルス関係の症状がある場合は、これ自らの判断でということになってしまうことがあるんですけども、できれば出席は避けてくださいということでございます。

なかなか検査キットが手に入らないとか、医療機関受診できないとかそういう問題もありますので、ある程度、個人の判断に任せられる部分ありますので、その辺は事務局に相談していただくのもいいでしょうし、あとは議長等にもご報告して、相談するというところでよろしいかと思っておりますので、そのような形でお願いしたいと思っております。

それから常任委員会、全員協議会については、それぞれの委員長、議長の許可が得られれば、出席が可能ということですので、もしそういったことになった場合には、ご検討いただきたいなというふうに思います。

何かお聞きしたいことございますでしょうか。

(「なし」)

委員長 よろしいですか。

(「はい」)

委員長 ではそのようをお願いいたします。

次長補佐 2点ほどすみません。

まず、議員と語ろう会ですけども、こちらの7月8日に皆さんにご審議いただいたのですが、こちらのポスターができ上がりまして、今回、会期の期間中に皆さんにポスターを5部ずつお配りしたいと思っております。

こちらは例年、お願いしておりますとおり、各商業施設とかそういうところに、掲載の依頼を、各地区でお願いできればと思っております。

もう1点、先ほど7番に関してのオンライン会議なんですけども、こちらのイメージ図で作ったものを、今画面のほうに送らせていただいたんですけども、自宅から委員会に参加する場合、今お手持ちのタブレットのほうはサイドブックスによって会議資料を見る形になりますので、皆さんの顔が映るズームを使ってってということになると、もう1台、端末またはスマホとかが必要になってくるかと思っておりますので、そういったものを、今回、一応導入しておいて、万が一のために備えようということで、今回の全員協議会が終わりましてから、タブレットとかスマホとかにズームの環境がない方に関しては、今回ズームを入れていただく作業というものをお願いしようかと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では議員と語ろう会のポスターの掲示、それぞれご協力をお願いいたします。

また、オンラインの出席方法について、事務局からご説明ございましたけれども、本来、タブレット1台で分割にして、資料も見れる顔も見れるということができなくはないみたいなんですけども、それよりは、資料は大きい画面で見て、スマホ等で出席者の顔が見えるっていうのが、ハードルが低いだろうというようなことでの今のご提案でございましたので、もし希望のある方はそのズームをお願いできればなというふうに思います。

以上でよろしいですか。

それでは本日の審議案件は終了でございます。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさました。

閉会（午前9時59分）

令和4年11月24日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一